資料２

第４章　振興施策

第１節　施策の体系　（案）

【目標】 意欲ある担い手への支援･育成と、農業の魅力発信による農村地域の活性化

今後10年の施策の方向性

持続できる強い農業の推進

- 多様な担い手の確保と育成
  - 重点 新規就農者や、生産性の向上や規模拡大を図る意欲ある担い手を支援します
  - 女性農業者への支援や、農福連携の推進など、多様な担い手の確保・育成を行います
- 農地の保全と生産基盤の整備
  - 農業の生産基盤の整備を行うとともに、農地の保全や農業用施設の維持活用に努めます
  - 十分に活用されていない農地の利用促進に努めるとともに、農地の集積・集約化を図ります

農畜産物の安定的な供給の確保

- 消費拡大、地産地消の推進
  - 市内産農畜産物の消費拡大、地産地消を推進し、６次産業化・ブランド化に取り組む農業者を支援します
  - 「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図ります
- 食の安全と食育の推進
  - 学校給食への活用など様々な市内産食材の利用を図りつつ、生産現場の安全管理の啓発や食育を推進します

農村地域の振興、農と都市との共生

- 地域の特性を活かした魅力ある農村づくり
  - 農業の持続的発展の基盤的役割を果たす「農村」の活性化に寄与する活動を支援します
- 農と都市の交流促進
  - 重点 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努めます